



2016～2017年度国際ロータリー会長ジョン・ジャーム

会報
Weekly Report
AKISHIMA TOKYO

【例会場】 フォレスト・イン昭和館 TEL:042-542-5555
例会日 毎週木曜日 開会点鐘 12時30分～
【事務局】 〒196-0014 東京都昭島市田中町562-8 昭和第1ビル202-B
TEL 042-543-8975 FAX 042-541-1117
ホームページ http://www.akishima-rc.org
E-mail akishima-rc@hkg.odn.ne.jp

会長方針 「信頼」と「誇り」と「連帯感」

第2392回 例会報告 2017年2月9日発行 VOL. 49-26
2017年2月2日(木)例会

司会

森島 徳幸 副幹事



【開会点鐘】12時30分

安保 満 会長



斉唱

国歌 「君が代」
ロータリーソング「四つのテスト」
ソングリーダー 寺嶋 功 会員



来訪者紹介

卓話講師 地区規定審議会代表議員

新藤 信之 様(東京立川こぶしRC)

東京国分寺RC会長
東京立川こぶしRC
同上

小川 泰正 様
山田 修平 様
長坂 博隆 様

会務報告

安保 満 会長



- 2月の特別月間は「平和と紛争予防／紛争解決月間」です。ロータリー財団のプログラムに「ロータリー平和フェロープログラム」があります。このプログラムは紛争予防・紛争解決のための学生を支援するもので、世界に6つある平和センターの一つが三鷹・ICU(国際基督教大学)です。特別月間に因んだ卓話は2月16日(木)に須田恵寿平和フェローシップ委員長にいただく事になっています。
- 1月26日(木)「車屋」昭和の森芸術文化振興会理事会が開催されました。
- ロータリー財団の三部門達成クラブとして地区大会において表彰される事になりました。
- オリンピック・パラリンピック委員会に卓話をお願いをしておりました件で、6月22日(木)にシドニーオリンピック背泳ぎ銀メダル、メドレーリレー銅メダルの中村真衣さんに決まりました。当日はより多くの方に聞いていただける様な方法も考えております。



幹事報告 相田 禎延 幹事



- 2月21日(火)・22日(水)開催の地区大会の出欠表を今一度ご確認くださいと思いますので回覧させていただきます。
- 3月7日(火)13時30分より赤坂区民センターで開催の「奉仕の集い」は2750地区に8グル

ープがあります。グループより1クラブが選ばれ、日頃の奉仕活動についてプレゼンテーションするものです。地区で畢焔会員が担当しております。入会歴5年以内の方に出席して頂きたいと思ひます。

3. 新会員オリエンテーションの案内

日時 3月1日(水)又は3月16日(木) 15時～17時
会場 3月 1日 黒龍芝公園ビル
3月16日 メルパルク東京

対象者は入会3ヶ月以内となっておりますので、当クラブにはいらっしやいませませんが、参加自由となっております。

- ロータリー財団寄付、米山記念奨学会への寄付をして頂いた方に確定申告控除の書類をポストの入れさせて頂きました。
- 毎年発行されている「抜萃のつづり」を配付しました。
- 各テーブルのファイルにガバナー月信2月号、1月理事会議事録が入っております。お目通し下さい。

チーム報告

○親睦活動出席チーム

※出席報告

須藤 智秀 委員



会員総数	出席免除	出席義務者	本日の出席/内免除会員
46名	6名	40名	39名/4名
事前メイクアップ		本日の出席率	
0名		88.63%	
※メイクアップ 1月26日 小山満会員 訂正出席率 90.91%			

会員のお祝い

★ 会員誕生日

阿島征夫会員
児島康正会員
左より 安保会長、阿島会員、児島会員
柳 T.L. 相田幹事



♥ 結婚記念日

安保 満会長
柳 賢司会員
植松一良会員
左より 安保会長、植松会員、柳 会員
相田幹事



🌸 パートナー 誕生日

坡山浩二会員夫人
須藤智秀会員夫人

○東京昭島RAC

※例会報告

菊池 秀三 会員

1月28日(土)は初例会で書き初めをテーマにして各自の今年又は将来について示されていきました。私がお世話させて頂いた鄭義誠くんも参加され話しをさせて頂きました。終了後懇親会が行われました。



○OIM実行委員会

※報告

坡山 浩二 実行委員

1月30日(月)立川グランドホテルで「第4回OIM実行委員会」が開催されました。リーフレットを皆様のポストに入れさせて頂きました。鈴木ガバナー補佐より各クラブ共に60%以上の出席を厳しく願ひされて参りました。参加をお願い致します。



○親睦活動出席チーム

※ニコニコボックス発表 荒巻 正康 委員
長坂博隆様(東京立川こぶしRC)

本日は、新藤P.Gの卓話を楽しみにメイクアップにお邪魔しました。昭島RCの皆様どうぞよろしくお願い致します。



小川泰正様(東京国分寺RC)

初めてお邪魔します。4月三クラブ合同で行います「観桜例会」を楽しみにしてニコニコします。

安部会長 地区規定審議会代表議員新藤信行様のご来会を歓迎致します。卓話よろしくお願い致します。

東京国分寺RC小川会長、東京立川こぶしRC山田様、長坂様のご来会を歓迎致します。

相田幹事 地区規定審議会代表議員新藤様、卓話よろしくお願い致します。

立川こぶしロータリークラブ山田様、長坂様
国分寺ロータリークラブ小川様
ご来訪ありがとうございます。

小山(善) 国分寺RC小川泰正様、立川こぶしRC

会員 地区規定審議会代表議員新藤信之様、山田修平様、長坂博隆様のご来訪を歓迎して。

篠 会員 新藤パストガバナーのご来訪を歓迎し、卓話よろしくお願い致します。

又、グループ内各クラブの会長さん、会員さんの来訪を祝して。

坡山会員 規定審議会にてロータリーが大きく変化しようとしております。新藤パストガバナー様、その当たりも含め、宜しくご教授下さい。

本日の合計 57,000円
累計 1,453,000円
予算達成まで 1,047,000円

卓 話

※卓話講師紹介 ロータリー情報・雑誌チーム
井上 隆彦 チームリーダー

新藤信之のパストガバナーは、2013年、2016年の2期お務めになった規定審議会地区代表議員をお迎えしました。新藤パストガバナーは国際ロータリーの規定に精通しておられ、余人を持って代えがたいと云う事で2期の務めとなりました。3期目とも地区からはお願いしておりますが、ご返事は頂いておりません。



「ロータリーの友」2016年6月号に「ロータリーの明日」～2016年規定審議会レポート～が載っています。4月10日～15日まで開催されましたが、新藤パストガバナーも活発な議論に参加されています。

19頁は新藤パストガバナー他質問者の写真が載っています。今日はクラブの事も考慮していただければと思っております。



規定審議会会場

※テーマ「クラブ運営の『柔軟性』について」

地区規定審議会代表議員

新藤 信之 様(東京立川こぶしRC)

只今は、過分なご紹介をいただき、また、卓話講師にお招き頂きありがとうございます。確かに2回規定審議会に行きましたが、3回目のご辞退しようと思っております。昭島RCさんには何年ぶりでしょうか？私はロータリーに入って36年ほどになりますが、最初の頃はガバナー補佐(当時の分区代理)白川宗雪さん、ここに居られるクループ幹事(分区幹事)の篠さんの時は私が入って間もなくの頃お世話になり、鍛え上げられた一人です。



2016規定審議会では多くの制定案が採択されました。お手元に規定審議会終了から2ヶ月ほど経って配付された資料に基づいてお話させていただきます。

タイトルにもある柔軟性と云う問題、特に47の制定案の2つ16-21と16-36がクラブ運営に関係がある例会、出席などの柔軟性を認める件というものと、会員身分に関する柔軟性を認める

件の2つに絞ってお話させていただきます。

国際ロータリー(RI)事務局の言う柔軟性というのは、本当に一つ一つのクラブにとって、どういう意味を持つのかと云う事が今日のポイントです。これからのロータリーを左右するどころではなく、ロータリーの在り方を決定してしまう重大なものです。それに対する取扱い、解釈が重要にもかかわらず、今まで混乱しておりました。

推奨ロータリークラブ細則というのは、RI理事会のエグゼグティブ委員会が承認して、規定審議会の終わったあとに見直すという事が「ロータリー章典」に明記されています。にもかかわらず一介のRI事務局長或いはRI理事個人が、推奨ロータリークラブ細則を例示としてであろうと示すという事は無謀な事ではないかと考えています。それぞれのクラブの特色により、考え方により自主的な細則を作り上げるのが原則になっています。それを前もって配付資料のように表示したりするものではありません。柔軟性という事は、基本的には原則ではなく例外です。ましてや「こういうことが出来ます」「ああいうことが出来ます」と云うような事を例示をして、奨励するような錯覚をもたせるような事は私はどうかと基本的に考えています。

国際ロータリーは110年以上経って、変貌をし続け、今や完全に変質し、今までのロータリーではないと考えています。2016年の規定審議会制定案が通過する事によって完全に今までとは違ったロータリーが形作られていくと考えています。良い悪いは別にしてロータリーに在籍しロータリーの理念を掲げて活動しようと言う人にとってはこれから真剣にクラブを通じたロータリーの世界を自ら作っていく気迫構えがなければならないと思います。

6-21及び16-36の提案は、RI理事会が提案した議案で、何故このような案を出さざるを得なかったのか、と云う事も考えてみたいと思います。

「16-21:クラブ例会と出席に柔軟性を認める件」

例会と出席に関する規定の例外を設けると云う事です。クラブ定款に反するような事もクラブ細則で認めれば変更を可とする。と云う規定です。

「16-36:会員身分と職業分類に柔軟性を認める件」

基本的にロータリーは正会員と名誉会員の二つですが、10数年間規定審議会開催のたびに、会員身分を増やしたい意向が強くなり、2016規定審議会では正会員のサブカテゴリーとしてクラブが認めても良いとなりました。

我々はこの二つの制定案を持つ意味を把握しておく必要があります。配布資料は例会、出席を緩める事がクラブにとって良いのであればどんどんやって下さい。と云っているように奨励している様に見えてしまいます。今までは基本的に個別的规定ではありましたが、この様な包括的规定はありませんでした。

本来法制度というのは、上位規定に反するような規定はおかしいです。今回は一定の条件もなく、クラブ定款に反する事があっても例外規定として認めるとなりました。ロータリークラブ定款は現に存在しています。なくなったわけではありません。クラブが緊急避難的というか、例外的にクラブが選択出来るという事です。最初から「あれもこれも良いんですよ」という投げかけは本来はおかしいんです。

では何故RI理事会はこの様な例外的なものが必要だったのか、ある意味必然的な方向だと思えます。ただ10数年間RI理事会の動向を見ていると、戦略的な意識的な動きがありすぎたと思えます。現在は会員増強を喫緊の課題として試験的プログラムを立ち上げ欧米を中心に実施してきています。又、会員身分、例会、出席規定を緩めるなどで脱しようとRIの戦略が背景にあって二つの制定案が採択されたのが現状です。



※謝辞・記念品贈呈

安部 満 会長左より 相田幹事、新藤信行様
安部会長

閉会点鐘

安部 満 会長

第2394回 2月16日(木)

卓話講師 平和フェロウシップ委員長 須田恵寿様
テーマ「特別月間に因んで」